④　首都圏発着④　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷④に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑤　首都圏発着⑤　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑤に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑥　首都圏発着⑥　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑥に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑦　首都圏発着⑦　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑦に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑧　首都圏発着⑧　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑧に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑨　尾張発着①　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑨に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑩　尾張発着②　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑩に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑪　尾張発着③　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑪に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑫　尾張発着④　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑫に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑬　尾張発着⑤　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑬に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑭　尾張発着⑥　静岡県域周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑭に定める区間内のインターチェンジから⑷㉑に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉑に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑮　尾張発着①　静岡西部周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑨に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑯　尾張発着②　静岡西部周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑩に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑰　尾張発着③　静岡西部周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑪に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。
⑱　尾張発着④　静岡西部周遊プラン
⑶イに定める期間のうち連続する２日間以内に、⑷⑫に定める区間内のインターチェンジから⑷㉒に定める区間内のインターチェンジまで１往復し、⑷㉒に定める区間を通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。
ただし、本割引の適用を５回受けた後、当該割引の適用を受けた同一のカードを使用して割引申込をし、利用する場合を除く。